

食育推進の目標と重点施策

基本目標

重点施策

■市民一人ひとりが、食を生きる上での基本としてとらえ、健全な食生活を目指します

■大崎市の豊富な食材の理解と食文化の継承を通して豊かな心をはぐくみます

□バランスのとれた食生活の実践
・規則正しい食生活 ・栄養バランスの良い食事 ・楽しく食べる環境 ・食への感謝を育てる

□大崎市の「食」と「農」の構築
・地産地消の推進 ・農業体験 ・食の安全安心 ・地域特性を活かした取り組み

□ネットワークの構築と各種団体との連携
・食育推進ネットワークの構築 ・各種団体との連携

ライフステージに応じた食育の取り組み (抜粋)
食育の取り組みは、市民一人ひとりの年代や健康状態、生活様式などに応じて取り組むことが大切です。計画では、5つのライフステージに区分し、それぞれの特徴に応じた取り組みの方向性と内容を示し、関係者が連携して推進していきます。

ライフステージ区分	家 庭	保育所・幼稚園・学校	地 域	行 政
乳幼児期 (おおむね0～5歳) 食習慣の基本を身につける時期	● 家族で食卓を囲み、楽しく食事をするよう努めます ● いろいろな食べ物を味わうことで、味覚の基礎を養います	● 食べ物への興味・関心を引き出します ● 農作物の栽培と収穫、食事体験に取り組みます	● 地域における行事食や伝統食を伝えます ● 農業体験等を通じ世代を超えた交流に取り組みます	● 生活リズムを整えることの重要性を伝えます ● 米を中心とした「日本型食生活」を推奨します
学 童 期 (おおむね6～12歳) 食を大切にする心をはぐくむ時期	● 食事づくりや買い物を手伝います ● 食事マナーの習得に努めます ● 家族で食卓を囲み、楽しく食事をするよう努めます	● 食に関する知識を学ばせ、正しい食を選択する力を養います ● 農業体験等により食と農の関係を考え、感謝の心を養います	● 地域における行事食や伝統食を伝えます ● 食生活改善推進員等との連携により「食」の楽しさと重要性を伝えます	● 教育ファームや料理教室など食に関わる取り組みを支援します ● 学校給食における地産地消の推進に取り組みます
思 春 期 (おおむね13～18歳) 食の実践を始める時期	● 調理や買い物を通して実践する力を身につけます ● 食の安全安心に注意を払い、食品表示に関する知識を習得します	● 食に関する知識を学ばせ、正しい食を選択する力を養います ● 自立に向け適切な食生活を実現する実践力を育成します	● 農業体験により地域農業を理解する取り組みを推進します ● 食生活改善推進員等との連携により実践力を養います	● 教育ファームや料理教室など食にかかわる取り組みを支援します ● 学校給食における地産地消の推進に取り組みます
青壮年期 (おおむね19～64歳) 健康的な食生活を実践し、次世代に伝える時期	● 食生活を見直し、栄養バランスのとれた食事を心がけます ● 家庭料理や行事食などに関する知識や技術を次世代に継承します	● 食に関する知識と食育の重要性を保護者に伝えます	● 食育に興味・関心を持つ人が増加するようさまざまな行事などを行います ● 地産地消に取り組み地域の食文化を継承します	● 食生活と疾病の関連を周知し、正しい食習慣を推奨します ● 米を中心とした日本型食生活を推奨します
高 齢 期 (おおむね65歳～) いつまでも元気に暮らすために食生活を見直す時期	● 望ましい食習慣を維持し、栄養バランスのとれた食事を心がけます ● 家族や友人・知人と食卓を囲み楽しく食事をするよう心がけます	● 食に関する知識と食育の重要性を保護者に伝えます	● 地域コミュニケーションの推進により食育を次世代へつなげます ● 孤食になりがちな高齢者の食生活を見守ります	● 身体機能に合わせた調理方法や食事内容を周知します ● 地域コミュニティ活動の推進により楽しい食卓の提供を支援します

* 大崎市食育推進計画は市ホームページ <http://www.city.osakimiyagi.jp/> に掲載しているほか、市役所東庁舎市政情報センター、各総合支所市政情報コーナーでもご覧いただけます。



大崎市の豊かな食を通し 市民一人ひとりが心身ともに 健全で豊かな生活を送るために

大崎市食育推進計画を策定！



市では、食に関する正しい知識と食を選択する力をはぐくむ「食育」を進めるため、「大崎市食育推進計画」(計画期間：平成 20 年度～ 28 年度)を策定しました。市民皆さんとともに、地域の特性、食材、食文化への理解を深めながら、食育の取り組みを展開していきます。

☎ 商業・地域ブランド振興課 ☎ 23-7091

食育推進計画策定の背景
社会環境の変化の中で、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、私たちの食生活は大きく変化し、栄養の偏りや食習慣の乱れ、さらには生活習慣病の増加などさまざまな問題が指摘されています。家族がそろって食事をする機会が減り、子どもたちが食の楽しさや大切さ、食事のマナーを学ぶ機会が少なくなっただけでなく、行事食・郷土料理などの豊かな食文化に触れる機会が少なくなり、その伝承が危ぶまれています。このような状況の中で国は、「健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育」を推進するため、「食育基本法」を施行し、平成十八年三

●食育とは
食育基本法の前文では「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」とされています。

計画の概要
生涯にわたり心身ともに健全で豊かな生活を送るためには、市民一人ひとりが自らの「食」を考え、食事の楽しさや重要性を学び実践することが大切です。「大崎市食育推進計画」は、家庭を中心とした「食育」を推進します。学校・幼稚園・保育所(園)、地域、行政などが連携することで、家庭を取り巻く地域社会へ食育の浸透を図ります。さらに、推進計画をより実効性のあるものにするために数値目標を掲げ、アンケート調査等で現状を把握しながら、食育に関係する団体等で組織する「大崎市食育推進ネットワーク会議」で効果的な食育を推進していきます。

月には食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「食育推進基本計画」を決定しました。市でもこうした状況を踏まえ、各分野で現場に携わる人たちを中心に行った懇話会や関係部署の職員によるワーキングなどで協議を重ね、さらに、パブリックコメントにより市民の皆さんから貴重な意見を頂きながら「大崎市食育推進計画」を策定しました。

